

■札幌市障がい入浴のご利用までの流れ



自宅・通所での
入浴が難しい！

相談・申請

保健福祉課（又はケース担当者）へ利用の相談を行います。その後、世帯・身体状況等を記載する申請書を記載し、保健福祉課へ提出します。

事業者選択

市が委託している入浴のサービス事業者の中から、ご利用になりたい事業者を選択します。

事前調査

サービス事業者がご自宅を訪問し、ご本人様の身体状況・住環境・入浴での注意事項などを確認し、その結果を保健福祉課へ報告します。

ご利用決定

調査後約一週間で保健福祉課からご利用決定の連絡が来ます。その後、ご利用決定の通知書と、ご利用の際使用する障がい入浴の利用券が届き、ご希望日からご利用開始となります。

申請からご利用までは

約 1 ヶ月お時間がかかります！

入浴に付随して行えるサービス

・ シーツ交換

ご入浴の際ベッドが空きますので、当社スタッフでベッドのシーツ交換を行うことが出来ます。ご家族様の介護負担軽減にも繋がりますので、是非ご相談ください！

・ 爪切り

ご入浴後は手や足の爪が非常に柔らかくなります。その為当社スタッフで爪切りのお手伝いをさせていただく事が可能です。特に足の爪は固いので、ご入浴後という丁度良い機会にお手伝いをさせていただければと思います。

・ 手や足のマッサージ

お湯に浸かりながらの手足のマッサージは非常に効果的です。ご入浴中は浮力が働き血液の循環が良くなるので、足から血液を循環させ易くなります。その為、足の裏やリンパのマッサージを行い、手や足のむくみを解消してゆきます。

お困りごとやサービスに関する疑問など、
いつでも気軽にお問い合わせください！



EARTH SUPPORT

アースサポート株式会社

担当営業所連絡先に関しては、
付属資料の最後のページに
載せてありますので、
ご参照ください！

担当：松岡・加野・村上